

交通労働災害の防止について

1. 交通労働災害防止のための管理体制等

(1) 交通労働災害防止のための管理体制の確立

事業者は、安全管理者、運行管理者、安全運転管理者などの交通労働災害防止に係る管理者を選任し、役割、責任、権限を定め、管理者に対し必要な教育を行います。

(2) 方針の表明、目標の設定、計画の作成・実施・評価・改善

事業者は、安全衛生方針を表明し、目標を設定しましょう。目標を達成するため、労働時間の管理、教育を含む安全衛生計画を作成し、計画を実施し、評価・改善しましょう。

(3) 安全委員会における調査審議

安全委員会などで交通労働災害の防止について調査・審議をしましょう。

2. 適正な労働時間等の管理等

(1) 適正な労働時間の管理

疲労による交通労働災害を防止するため、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（以下、「改善基準告示」）を守り、適正な計画によって、運転者の十分な睡眠時間に配慮した労働時間の管理をしましょう。

十分な睡眠時間を確保するために必要な場合は、より短い拘束時間の設定、宿泊施設の確保などを行います。

(2) 適正な計画の作成

次の事項を記載した走行計画を作成し、運転者に適切な指示をしましょう。

走行の開始・終了の地点、日時

運転者の拘束時間、運転時間と休憩時間

走行時に注意を要する箇所の位置

荷役作業の内容と所要時間（荷役作業がある場合のみ）

走行経路、経過地の出発・到着の日時の目安

運記録計（タコグラフ）等を活用して乗務状況を把握しましょう。計画どおり走行できなかった場合は、原因を把握し、次回の走行計画の見直しを行い、運転者の疲労回復に配慮しましょう。

(3) 点呼の実施とその結果への対応

疾病、疲労、飲酒などで安全な運転ができないおそれがないか、乗務を開始させる前に点呼によって、報告を求め、結果を記録しましょう。

睡眠不足や体調不良などで正常な運転ができないと認められる場合は、運転業務に就かせないなど、必要な対策を取りましょう。

3. 教育

(1) 教育の実施

雇入れ時の教育

交通法規、改善基準告示などの遵守、睡眠時間の確保、飲酒による運転への影響、

睡眠時無呼吸症候群の適切な治療、体調の維持の必要性について教育を行いましょう。
必要に応じて、ベテランが添乗し、実地の指導をしましょう。

日常の教育

改善基準告示の遵守、十分な睡眠時間の確保、交通事故発生情報、デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーの記録などから判明した安全走行に必要な情報に関する事項、交通安全情報マップ（交通ヒヤリマップ）、関係法令改正などについて教育を行いましょう。

また、自動車運転中の携帯電話等の使用禁止やカーナビ等の画面の注視の禁止についても教育を行いましょう。

交通危険予知訓練

イラストシート、写真などを使って、危険性を予知し、防止対策を立てることによって、安全を確保する能力を身につけさせる交通危険予知訓練を実施しましょう。

【教育訓練教材】

独立行政法人自動車事故対策機構 「危険予知トレーニングシート集」

<http://www.nasva.go.jp/fusegu/kikenbus.html>

JAF 「実写版 危険予知トレーニング」

<http://www.jaf.or.jp/eco-safety/safety/danger/>

全日本トラック協会 「ドライブレコーダー映像を活用したヒヤリハット集」

<http://www.jta-hiyari.jp/>

安全衛生情報センター 「交通災害事例・ヒヤリ・ハット」

http://www.jaish.gr.jp/anzen/sai/kotu_saigai.html

(2) 運転者認定制度など

運転者認定制度

教育指導の受講者、試験の合格者に対して、運転業務を認める認定制度を導入しましょう。

マイクロバス、ワゴンなどで労働者を送迎する場合は、十分技能がある運転者を選任しましょう。

4. 交通労働災害防止に対する意識の高揚

(1) 交通労働災害防止に対する意識の高揚

ポスターの掲示、表彰制度、交通労働災害防止大会の開催などにより、運転者の交通労働災害防止に対する意識の高揚を図りましょう。

(2) 交通ヒヤリマップの作成

交通事故の最も大きな原因の一つは、不注意や運転技能に対する過信です。人身事故となるような大きな事故も、かすった程度の小さな事故も、ヒヤリ・ハットしただけで事故にならなかった場合も、実はほんの紙一重の差に過ぎません。一人ひとりの貴重な体験をヒヤリ・ハット情報としてみんなの安全先取りのために活用すれば、安全対策は、もっと身近なものになり、安全運転に大きく貢献することになります。そのための手法が地図を活用した交通ヒヤリマップです。

交通ヒヤリマップの効果

ア 交通ヒヤリマップをつくることによって「なぜヒヤリとしたのか、どこに問題があったのか」という危険に対する感受性を鋭くします。

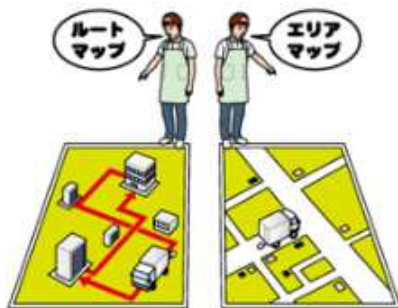
イ ミーティングでヒヤリ・ハットについて話し合うことにより、それまで一人のものでしかなかった危険情報が共有できます。

ウ その結果、運転者一人ひとりの、適切な判断と運転行動に結びつけることができます。



交通ヒヤリマップの作成・活用

ア 交通ヒヤリマップは、「ルートマップ（運転ルートに沿って記入）」と「エリアマップ（地域を決める）」で使い分けます。それぞれ業務に合った交通ヒヤリマップを作成し、活用します。



イ ルートマップは、業務用の順路図があればそれを使うか、白地図上にルートを示す線を引いてもよいでしょう。また、概略図を書き、進行経路は太い線で表して、信号などの記号を記入するなどして、自作しても構いません。

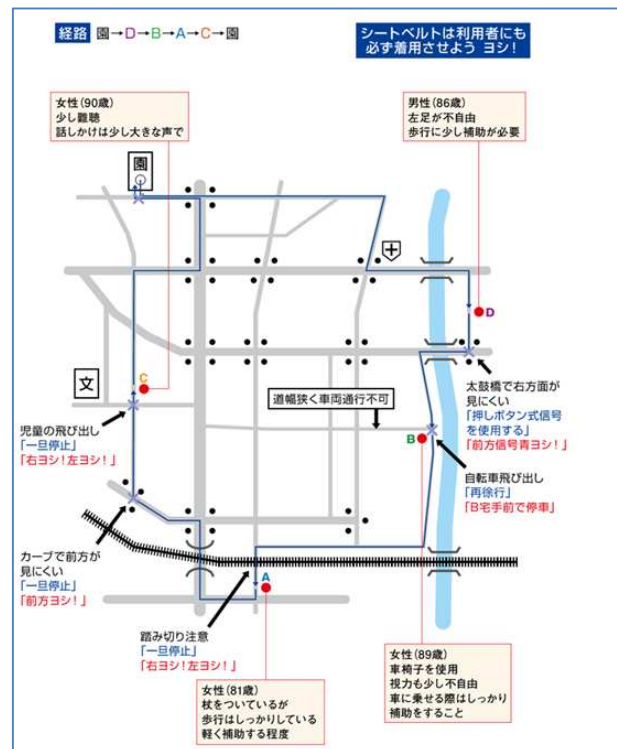
地図が用意できたら、会社からルートに沿ってみんなでヒヤリ箇所や事故発生箇所を出し合っていきます。

ウ マップを作成したら見直しをすることが大切です。運転中にヒヤリ・ハットを体験したら直ちに追加をします。3カ月毎に見直すと効果のあるものにできます。

エ 管理者、責任者は、朝のミーティングの時などに交通ヒヤリマップを使って具体的に指示をします。

オ 運転者は、出発前に交通ヒヤリマップに目を通し要注意箇所をしっかり頭に入れます。

交通ヒヤリマップ参考例



5 . 健康管理

(1) 健康診断

運転者について健康診断を確実に実施し、保健指導をしましょう。

所見が認められた運転者には、「健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」に基づき、適切な対応をしましょう。

(2) 面接指導等

長時間にわたる時間外・休日労働を行った運転者については、面接指導とともに、労働時間の短縮などの適切な対応をしましょう。

(3) 心身両面にわたる健康の保持増進

事業場での健康の保持、増進に努めましょう。

(4) 運転時の疲労回復

運転者に対して、ストレッチなどで運転時の疲労回復に努めるよう指導しましょう。

6 . その他

(1) 異常気象などの対応

異常気象や天災の場合は、安全を確保するため、走行の中止や一時待機など、運転者に必要な指示をしましょう。

(2) 自動車の点検

事業者は走行前に必要な点検をして、異常があった場合は、直ちに補修などの措置を取りましょう。

(3) 自動車に装着する安全装置等

自動車に必要な安全装置を整備しましょう。